認知症対応型共同生活介護

(介護予防認知症対応型共同生活介護)

事業所番号: | | 94600373

グループホーム五感の里 岡部

重要事項説明書

株式会社ワイグッドケア

グループホーム五感の里 岡部 重要事項説明書

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護サービスの提供開始にあたり、当事業所が説明すべき事項は次のとおりです。

| 事業者

事業者の名称	株式会社ワイグッドケア
事業者の所在地	〒367-0023 埼玉県本庄市寿一丁目25番 3号
法人種別	営利法人
代表者名	代表取締役 山崎 保
電話番号	(0495) 71-6551

2 ご利用事業所

事業所の名称	グループホーム五感の里 岡部
事業所指定番号	1194600373
事業所の所在地	〒369-0201 埼玉県深谷市岡231-1
管理者(ホーム長)	白井 拓
電話番号	(048) 577-5975
FAX番号	(048) 577-5976

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	株式会社ワイグッドケアが開設するグループホーム五感の里岡部が行う指定認知症
	対応型共同生活介護サービスの適正な運営を確保するために人員及び管理運営に
	関する事項を定め、事業所の管理者や従事者が要支援又は要介護状態にある認知症
	高齢者に対し、適正なサービスを提供することを目的とします。
運営の方針	I. グループホーム五感の里 岡部は、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、
	家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、相談・援助、社会生活上の
	便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の
	世話を行います。また、そのことにより、利用者がその有する能力に応じて、
	自立した日常生活を営むことが出来るよう目指します。
	2. 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定認知症型
	共同生活介護サービス及び指定介護予防認知症対応型共同生活介護サービスを
	提供するよう努めます。
	3.明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家族等との結びつきを重視した運営を行い、
	他の地域密着型サービス事業者、市町、地域包括支援センター、居宅介護
	支援事業者、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者、介護保健施設、
	保健医療サービス・福祉サービスの提供者等との密接な連携に努めます。
	4. 在宅復帰に向け、支援いたします。

4 事業所の概要

(1) 敷地及び建物

	敷地	964.80 m²		
建物	構造	木造2階建		
× 170	延べ床面積	514.24 m ²	利用定員	8名

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積	備考
浴室	2室	8.10 m²	
便所	6 箇所		
居室	8室	10.22 m²	個室
居間	2室	61.08 m²	兼食堂

5 職員体制(主たる職員)

			区	分		常勤		
従業者の職種	員数	常	常勤		常勤	換算後の	保有資格	
		専従	非専従	専従	非専従	人数		
管理者	ı		ı				介護福祉士	5名
計画作成担当者	2		2				介護支援専門員	1名
	1					4名	看護師	1名
有碳刷	I						ヘルパー2級	5名
介護職員	19	4	I	۱4			甲種防火管理者	1名

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	常勤
計画作成担当者	
	<職員配置体制(2ユニット)>
介護職員	①日中活動時間帯 (6:00~ 21:00) 6名~9名
	②夜間・深夜時間帯(2Ⅰ:00~翌日6:00) 2名
	※ご利用者の状態や行事等に合わせて、適時必要な職員配置を行います

7 ご利用対象者

- Ⅰ)要支援2・要介護Ⅰ以上の方で、認知症であると医師より診断された方
- 2) 自傷他害の恐れがなく、共同生活を営むのに支障がない方
- 3)日常的に医療的管理が必要でない方

8 サービスの概要及び利用料金

(I)介護保険給付サービス

種類	内容	利用料
日常生活の	・認知症による生活の不便や障害を考慮し、できる限り有する	介護報酬の告知上の額
援助	能力を生かした日常生活が営めるよう必要な援助を行います。	(ただし、法定代理受領の
排せつの	・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、	場合は認知症対応型共同
介助	排せつの自立についても適切な援助を行います。	生活介護サービス又は
们现	・おむつを使用する方に対しては適宜交換を行います。	介護予防認知症対応型
入浴の介助	・入浴介助又は清拭を行います。	共同生活介護サービス
着替え等の	・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。	基準額の 割相当、法定
介助	・生活のリスムを考えし、母朝2の有省えを行りより配慮しまり。	代理受領でない場合は、
食事の介助	・利用者の状態に応じて、必要な場合は食事の介助を行います。	同上サービス基準額
	・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。	相当額となります。)
整容の介助	・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。	
	・シーツ交換及び寝具の天日干しは適宜、実施します。	※同項(3)に記載
移動・外出	・車椅子使用時や移動歩行時の転倒を防ぐため、適時必要な	
等の介助	介助を行います。	
	・看護師により日常の健康管理に努めます。また、異変時や緊急	
健康管理	時等、必要な場合には速やかに主治医あるいは当該協力医療	
	機関等に連絡し、必要な措置を講じます。	
レクリエー	・当事業所では行事計画に沿って月1回以上、レクリエーション	
ション	行事を行います。	
	・当事業所は、利用者及びそのご家族等からのいかなる相談に	
相談及び	ついても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行う	
援助	よう努めます。	
	(相談窓口)ホーム長 白井 拓	

(2)介護保険給付外サービス

種類	内容	利用料
おむつの提供	利用者のご希望に応じて提供します。	実費
通院・受診サービス	ホームの指定医療機関の通院受診は、当事業所の 職員が同行、介助を行います。それ以外の医療機関への 通院受診等は、ご家族でお願いします。	・介助料無料 ・公共交通機関あるいは タクシー等利用の場合 …実費
入院	入院手続き及び入院中のお世話については、 ご家族等でお願いします。	実費
理美容 サービス	ご希望に応じて、当事業所提携の理美容店にて、 訪問理美容サービスをご利用頂けます。	実費
健康管理	定期検診やインフルエンザ予防接種を行います。	実費

(3) 利用料金

① 基本料金 地域区分7級地所在地(深谷市)における「1単位あたりの地域単価」10.14円

要介護度 単位	割	負担	2割負担		3割負担		
女/100/文	一世	I 日	30日	IΞ	30日	I 日	30日
要支援2	749 単位	760 円	22,785 円	1,519円	45,569円	2,279円	68,354円
要介護丨	753 単位	764 円	22,907円	1,527円	45,813円	2,291円	68,719円
要介護 2	788 単位	799 円	23,971円	1,598円	47,942円	2,397円	71,913円
要介護3	812 単位	824 円	24,701円	1,647円	49,402円	2,470円	74,103円
要介護 4	828 単位	840 円	25,188円	1,679円	50,376円	2,519円	75,564 円
要介護 5	845 単位	857 円	25,705円	1,714円	51,410円	2,571円	77,115円

【加算の内容】

初期加算(入居日から30日間) 30単位/1日

医療連携体制加算 I ハ 37 単位/ I 日

協力医療機関連携加算 I 100 単位/ I 月

口腔衛生管理体制加算 30 単位/ 1 月

介護職員等処遇改善加算Ⅱ 介護報酬総単位数の 17.8%

【状態によって加算となる項目】

若年性認知症利用者受入加算 120 単位/ 1日

認知症対応型入院時費用 246 単位/ 1日

退去時情報提供加算 250 単位/ 1 回

退去時相談援助加算 400 単位/1回

看取り介護加算 (1) 72単位/1日(死亡日以前31日以上45日以下)

(2) 144 单位/1日(死亡日以前4日以上30日以下)

(3) 680単位/ | 日(死亡日以前2日又は3日)

(4) I,280 単位/I日(死亡日)

※介護保険関係法令の改正等により料金が変更になる場合がございます。

その場合には、事前に書面でご案内いたします。

② 介護保険外の実費負担料金(税込)

1. 家賃	Ⅰか月 59,000円	
2. 食材費	Ⅰか月 39,900円 ま	おやつ込み (I日 1,330円)
3. 水光熱費	Ⅰか月 21,000円	(1日 700円)

- ・入所時にお部屋のカーテン(防炎)をご用意願います。
- ・月途中での入退所の場合、食材料費・水道光熱費・家賃は、日割り計算となります。
- ・退去時には、お部屋の現状復帰(リフォーム代)、ベットマットのクリーニング、 また、廃棄物等の処理代等の実費が必要となります。
- ・共同生活を行う上で、他の利用者に対し迷惑をかける等の問題が生じた場合は、お部屋の移動を お願いすることがあります。

③ お支払い方法(口座引落)

1. 指定銀行	埼玉縣信用金庫 本庄支店
2. 口座名義	株式会社ワイグッドケア
3. 口座種類	普通
4. 口座番号	0775631

<備考>

- ・口座引き落とし日は、毎月20日又は27日です。
- ・ただし口座手続きが完了するまでは、上記の指定銀行に25日までにお振込みをお願います。

9 苦情等申立先

苦情申し立て窓口	電話	受付時間
株式会社ワイグッドケア	0495-71-6551	毎日9:00~18:00
お客様相談窓口	0495-71-6551	(土日祝祭日、年末年始休み)
グループホーム五感の里 岡部	048-577-5975	平日9:00~18:00
ホーム長 白井 拓	048-377-3473	769.00918.00
深谷市役所長寿福祉課	048-574-8854	平日8:30~17:15
	048-574-8854	(土日祝祭日、年末年始休み)
大里広域市町村圏組合	048-501-1330	平日8:30~17:15
介護保険課	048-501-1330	(土日祝祭日、年末年始休み)
埼玉県国民健康保険団体連合会	048-824-2568	平日8:30~17:00
· 均玉宗国氏健康体院団体建立云	048-824-2568	(土日祝祭日、年末年始休み)
	048-822-1243	平日9:00~16:00
埼玉県運営適正化委員会 	040-022-1243	(日祝祭日、年末年始休み)

IO 協力医療機関

医療機関の名称	あねとす病院	デンタルケア深谷	本庄ひだまりクリニック			
院長名	伊藤 聰一郎	飯島 克	鈴木 哲郎			
所在地	深谷市人見 975	深谷市原郷2 20-4	深谷市岡2- 4-20			
電話番号	048-571-5311	048-501-8883	048-501-6200			
診療科	内科・整形外科	歯科	内科・外科			
救急指定の有無	無	無	無			
入院設備	有	無	無			
八元政備	各医療機関との調整に応じて行う					
契約の概要	上記医療機関は、利用者に病状の急変があった場合や必要な場合に、					
大小リの人が女	当事業所に適切な指示・助	か言を行います。				

| | 秘密の保持

当事業所の職員は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を守ります。また、退職した場合においても、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持させるため、採用時、職員にこれらの秘密を保持するべき旨を記載した誓約書に記名捺印することを義務づけています。

12 個人情報の取り扱い

利用者及びその家族の個人情報の取り扱いには充分に注意し、流出することがないよう保管・管理には 充分注意します。ただし、以下の内容については利用者及び家族の同意を得た上で情報の提供を 行う場合があります。

- ① 利用者が急病や病状の悪化、事故等により入院治療が必要になった場合の入院先医療機関への 利用者及びその家族に関する個人情報の提供
- ② 他のサービス利用や退居時等にかかる他施設、他事業所、医療機関等への利用者及びその家族に 関する個人情報の提供
- ③ サービス担当者会議や外部評価等、利用者の生活の質を担保し、向上を図る上で必要な利用者及びその家族に関する個人情報の提供
- ④ ホーム内に活動写真を掲示させていただいております。また、ホームページやパンフレットにも 一部顔や姿が写った活動写真を掲載せさせていただいております。

個人情報の保護等に十分な配慮をしていきますので、ご協力をお願いします。

| 3 緊急時等の対応

病状の急変及び怪我、窒息、意識不明、急な発熱など緊急時の場合には、速やかに適切な対応を 講じ提携医に連絡、その指示に従い、ご家族に連絡します。また、行方が不明になった場合は、 速やかに最寄りの派出所及び深谷警察署に連絡、捜索依頼をすると同時にご家族等にも報告し、 職員が緊急連絡網で出動、捜索を行います。

| 4 事故発生時の対応

事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族に連絡するとともに、深谷市に報告する等必要な 措置を講じます。当事業所は、万が一の事故に備えて損害賠償保険に加入していますが、ただし 自らの責めに帰すべき事由によらない場合はその対象とはなりません。

| 15 非常災害時の対策

近隣との協力関係	近隣住民や町内会と連携し、非常時の相互の応援を約束しています。						
平常時の訓練等	最低6か月にI回は、避難・救出等の訓練を職員、利用者共に参加して						
一市 时 07 训练 寸	実施します。						
防火管理者の届出	深谷市消防本部へ						
防火管理者	榊田 遥紀						
消防用設備の点検	年2回(4月・10月))					
	設備名称	個数等	設備名称	個数等			
	スプリンクラー	7 4 箇所	屋内消火栓				
	避難救助袋		屋内消化器	あり			
) 防災設備	自動火災報知機	設置	非常通報装置	設置			
70 火政闸	誘導灯	7箇所	漏電火災報知器				
	ガス漏れ報知器		非常用電源	あり			
	カーテン等は防煙性能のあるものを、また、外壁は防火サイディングを						
	使用しております。	使用しております。					

Ⅰ6 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

面会・差し入れ	面会はいつでも可能です。
回云 左 し八れ	お菓子等を差し入れる場合には、必ずお申し出ください。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を職員にお申し出ください。
指定以外の医療	必要時・希望時には受診の予約、同行をし、医師の診断結果や指示等を
機関への受診	適切に把握し、家族等に報告します。また、職員間で報告・申し送りを行い、
	指示に従った服薬介助等を行います。
兄 克,凯供	ホーム内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。
居室・設備	これに反したご利用により破損等が生じた場合、原状回復のために実費
器具の利用 	負担していただく場合があります。
147小田 - 今んご田	火災防止のためホーム内及び敷地内において完全禁煙です。
喫煙・飲酒 	また、禁酒にご協力を頂いております。
所持品の管理	本人及び家族等から依頼があれば、当事業所で管理をします。
現金等の管理	本人及び家族等から依頼があれば、当事業所で管理をします。

		説明年月日	年	月	日
【事 業 所】	埼玉県深谷市岡231-1 グループホーム五感の里 岡部	Įš			
	説明者名	(役職)			
私は、本書面に基づいる	て上記説明者から重要事項の訪 住 所	胡を受け、その内容に	同意しま	した。	
	氏 名				
【利用者代理人】	住 所				_
	氏 名	(続柄)			

グループホーム五感の里岡部

【利用者負担算出方法】
地域単価×単位数=○○円(I円未満切り捨て)
○○円-(○○円×負担割合※(I円未満切り捨て))=△△円(利用者負担額)
※負担割合はⅠ割負担の場合:0.9、2割負担の場合:0.8、3割負担の場合:0.7

※利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

※地域区分 7 級地所在地(深谷市)における「1単位当たりの地域単価」 10.14 円

令和6年6月1日現在

	1						1.3	
		利用者負担額						
認知症対応型共同生活介護	単位数	割0	り場合	2割0	の場合	3割0	の場合	備考
		(1日)	(30日)	(1日)	(30日)	(1日)	(30日)	
①基本額								
要支援2	749	760	22, 785	1,519	45,569	2,279	68,354	
要介護	753	764	22, 907	1,527	45,813	2,291	68,719	
要介護 2	788	799	23,971	1,598	47,942	2,397	71,913	
要介護3	812	824	24,701	1,647	49,402	2,470	74,103	
要介護 4	828	840	25, 188	1,679	50,376	2,519	75,564	
要介護 5	845	857	25, 705	1,714	51,410	2,571	77,115	
②加算額	単位数	単位数 割の場合 2割の場合 3割の場合						
医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	診療所と連	連携し24時間体制を確保等の事業所に加算。(要支援2は非該当)				−┃目につき		
区派廷汤怀咐加井(1)	37	3	8	7	' 5	1	13	1 4 10 7 3
協力医療機関連携加算(Ⅰ)		相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合 加算。(要支援2は非該当)					1月につき	
	100	10	02	20	03	3	05	
口腔衛生 管理体制加算	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員に対する 口腔ケアに係る技術的助言及び指導がある体制に関して加算されます。					1月につき		
= =	30	3	1	6	П	9	72	
介護職員等 処遇改善加算(Ⅱ)	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×17.8% (単位未満の端数四捨五入)					1月につき		

※上記以外で加算となる項目

初期加算		入居から30日間は 日あたり30単位が初期加算として加算されます。 また医療機関に か月以上入院後、再入居する場合も加算されます。				
	30	31	61	92		
退居時情報提供加算	紹介する際	療機関へ退所する人所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を 3介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を す情報を提供した場合に加算されます。				
	250	254	507	761		
退居時相談援助加算	するため、	、所者が施設から退所する時に、退所後に引き続き在宅で生活できるように トるため、施設が相談援助を行い、その後利用する居宅介護支援センターへ 情報を引き継ぐための加算です。				
	400	406	812	1217		

※状態によって加算となる項目

若年性認知症利用者受入加算	認知症と診	忍知症と診断された65歳未満の方(要支援者・要介護者が該当します。)			
石中性認知征利用有支入加昇	120	122	244	365	Ⅰ日につき
認知症対応型入院時費用 ※1月/1,476単位		院後3か月以内に退院が見込まれる利用者について、退院後の再入居の け入れ体制を整えている場合にI月に6日を限度として加算されます。			
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	246	250	499	749	
看取り介護加算	医師、看護		した利用者の介護に係る して、利用者や家族に言 。		
(1) 死亡日以前31日以上45日以下	72	73	146	219	1日につき
(2) 死亡日以前4日以上30日以下	144	146	292	438	
(3) 死亡日以前2日又は3日	680	690	1,379	2,069	
(4)死亡日	1,280	1,298	2,596	3, 894	

※運営基準に定められたその他の費用

おむつ代(別紙参照)	・リハビリパンツI枚 75円~	・パットI枚 14円~	・おむつ 枚 78円~
ヘアカット代	Ⅰ,500円~		